

倉敷市環境審議会（令和4年度第1回）会議録

日時 令和4年8月8日（月）

14:00～15:35

場所 倉敷市役所本庁舎2階 207会議室

出席委員 荒木委員、池田委員、今城委員、沖委員、片岡委員、片山委員、小林（秀）委員、小林（倫）委員、島岡委員、田口委員、中田委員、中野委員、花田委員、宮本委員、山田委員

事務局 環境リサイクル局 佐藤局長
環境政策部 岡本部長、智片次長
環境政策課 森宗課長、瀧本課長代理、窪津主幹、川口係長
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 笹川所長
環境学習センター 安延所長
一般廃棄物対策課 古角課長代理
公園緑地課 長谷川主幹、松本主事

傍聴者の数 0名

1 開会・あいさつ（事務局）

2 議事

（事務局）

令和4年度第1回環境審議会を開催いたします。議事に入る前に、新任委員及び委員の交代についてご案内します。今年1月に行った環境審議会と生物多様性審議会との統合に伴い、生物多様性審議会の会長であった小林秀司委員に、倉敷市環境審議会委員をお願いしております。また、倉敷商工会議所女性会の竹内委員が女性会会長に就任されたことに伴い、今城委員が後任委員になられております。さらに、人事異動に伴い、備中県民局環境課の楠奥委員及び倉敷教育センターの有森委員が、それぞれ、花田委員、宮本委員に交代されています。

（会長）

議事に先立ちまして、本審議会は公開としておりまして、本日は傍聴の方はおられません。また、報道機関として1社の方が取材されております。

（1）倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について

（会長）

それでは議事に移ります。まず、議事（1）「倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元に、資料1-1と書かれた資料をご用意ください。議事1の倉敷市第三次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について、資料は1-1、1-2、1-3の3種類ありますが、本日は資料1-1を使って説明させていただきます。

この表紙のキャラクターは、平成21年度に暮らし環境キャラクターとして誕生した「くらいふ」といいます。このあと、各指標の評価で登場することとなりますので、お見知りおきください。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、環境基本計画の評価についてご説明いたします。本計画内の11の各政策に、施策の進捗状況を測るものさしとして指標を設定しております。指標には、市民アンケートで確認する市民満足度と、事業実績値で確認する定量的なもの2種類あり、これらを、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

2ページをご覧ください。

次に評価方法についてですが、基本的には計画策定時の基準値と毎年の現状値を比較して、この絵にあるとおり、先ほど紹介したくらいふの顔3種類で傾向を表しております。図の点線は、目標までの理想的な道のりと考え、その年の数値がこの線を越えていれば「笑顔」、線は超えていないが基準値より良好になっていれば「おすまし顔」、基準値より悪くなった場合は「青ざめた顔」のくらいふで表現しています。

なお、1人1日当たりの家庭ごみ排出量など、基準値より小さくなったほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になります。

3ページをご覧ください。

ここからは、本計画に掲載している指標の順に、令和3年度の傾向や考察、今後の取り組み等を掲載しています。時間の都合上、主に目標から遠ざかった指標を対象に、また事前にいただいている質問も踏まえながらご説明いたします。

まず、自然とのふれあい促進の部分について、2つの指標ともに目標から遠ざかる傾向です。コロナによるイベントの中止や人数制限の影響が考えられます。令和4年度は、コロナ対策を取りながらのイベントの再開や今年の4月にリニューアルオープンした自然の家の利用促進などを合わせ、改善を図ろうとしております。自然史博物館で10月から開催される特別企画展「倉敷にクジラがやってきた！」は、幅広い世代に会場してもらえよう、現段階では入場制限はしないと聞いております。

4ページをご覧ください。

持続可能なまちづくりの推進に関する3指標は、いずれも順調な傾向です。「SDGs」というキーワードのもと、事業者様に努力いただけている結果であるとともに、事業者様のニーズに応じた補助制度を実施できているものと評価しております。引き続き事業を継続しながら、状況把握に努めてまいります。

なお、「倉敷市・高梁川流域 SDGs パートナーの登録数」について、めざそう値は累計件数です、たとえば令和7年度の150件は1年間で150件ではなく、令和7年度までの累計で150件という意味です。ご存じの方もおられるとは思いますが、あらためてご案内いたします。

5ページをご覧ください。

緑化の推進等の部分では、上側の緑の量に関する満足度の指標が、ここ2年は目標から遠ざかる傾向です。

民有地緑化についてですが、現行制度を拡充し、樹木の植栽に対しても補助する制度を整備して、緑化の推進に努めていこうと考えています。また、日常のケアについて、ライフパーク等にて樹木医による講座の開催や、イベント時に樹木医に相談できる機会を設けています。

さらに、地区花いっぱい団体等の緑化団体に登録すれば、年に数回、無償で花苗を提供するなど緑化の推進に努めています。ここに記載の2つの指標については、この後の議事2で、公園緑地課の担当から詳しく説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

景観づくりの推進に関する部分では、景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合、が目標から遠ざかる傾向です。コロナ禍で外出する機会が減り、景観への関心が希薄になっていると考えられますが、児島や玉島を新たに景観形成重点地区に設定するなど、倉敷市景観計画による取組みを実施し、改善を目指しています。なお、事前にいただいたご質問で、景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合や、倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合について、年代別にどのような傾向があるのか、といったものがありましたので、説明させていただきます。

景観が良くなったと感じている人の割合については、20代や60代、70代以上の方が比較的多く、景観が良くなったと回答されています。

また、景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合については、20代の方が比較的多く、関わりたいと回答されています。

7ページをご覧ください。

水や大気環境の保全に関する部分について、一番上の河川のBODなどの指標が目標から遠ざかる傾向です。適合数減少の原因は不明であり、具体的な対策が難しいところですが、順調に進んでいる大気環境同様、工場・事業場に対しての立入検査や指導を継続して実施してまいります。

8ページをご覧ください。

快適な生活環境に関する部分では、清掃活動の参加率が目標から遠ざかる傾向です。前年度中止となった「全市一斉ごみ0キャンペーン」を、今年度は9月4日の日曜日に開催予定であり、清掃活動の機会の場の提供や、活動支援を推進してまいります。

9ページをご覧ください。

廃棄物の発生抑制等の部分では、家庭ごみの排出量が、基準値からわずかに1グラムの増加ではありますが、目標から遠ざかる傾向です。コロナ禍での外出自粛、いわゆる「巣ごもり需要」によるものであると考えられますが、引き続き活動団体への報奨金や各家庭の補助金の交付などにより、減量化、資源化を推進してまいります。

10ページをご覧ください。

廃棄物の適正処理に関する部分について、2つの指標ともに、目標から遠ざかる傾向ですが、現在行っている事業を継続し、適正な分別やリサイクルを推進してまいります。

11ページをご覧ください。

温室効果ガスに関する部分は、基本的に順調と言えます。暖冬の影響でエネルギー需要が抑えられたこともありますが、4ページの持続可能なまちづくりの推進の部分でご説明したとおり、事業者様の努力によるものが大きいと考えております。

12ページをご覧ください。

適応策の実施の部分では、2つの指標ともに順調といえます。

なお、自主防災組織カバー率については、その重要性から、目指そう値の達成目標を早めて、R5には100%になるように結成の促進ができないか、といったご質問をいただいております。コロナ禍で地域での集まりが減少しているため、結成に向けた住民同意が遅れている地域があるとも聞いております。一方で、徐々に地域活動を進めていこうという地域もあり、出前講座を昨年度は47件、今年度は7月末時点で19件実施しております。令和5年での100%達成は困難な状況にありますが、今年度は11月に高梁川流域連携事業として体験型防災イベントを予定しているほか、「くらしき防災士の会」との協働より、自主防災組織の新規立ち上げ支援を行うなど、自主防災組織の結成促進を図ってまいります。

13ページをご覧ください。

共通目標の人づくりの部分では、2つの指標ともに目標から遠ざかる傾向です。

環境学習満足度について、施設見学の満足度が全体の評価値に影響しましたが、施設見学に体験型講座を導入するなど、ニーズに応じた対応を心掛け、満足度向上につなげようとしております。

また、コロナにより、一部の講座や施設見学の受け入れを中止していましたが、今年度徐々に受け入れを再開し、施設見学者も増えてきている状況であります。

14ページをご覧ください。

この表は、5つの基本目標と共通目標について、それぞれの指標の傾向の内訳を示しています。くらいふの顔でいうと、笑顔が13、おすまし顔が2、青ざめた顔が11で、青ざめ顔は、全体の約4割を占めています。これらは、新型コロナウイルス感染症対策の影響と考えられるものが多いです。しかし、コロナを原因に市民の環境に関する活動の場を奪うことがないように、引き続きコロナ対策を実施しながら、可能な限りイベント等を開催するなどして、市民の環境意識の向上や行動変容を図ってまいります。

15ページをご覧ください。

最後に、今年の4月に環境政策課が独自に実施した市民アンケートについてご説明いたします。

市民アンケートでは、11の政策に対して、今後の取組強化の必要性である「重要度」と、現状に対する評価である「満足度」について、5段階で評価してもらっています。その結果をそれぞれ点数化したものが左上の表です。重要度の平均点は「4.21」と、全ての政策が4点を超え、環境分野のどの政策についても、市民は重要であると捉えていることが伺えます。そして、重要度と満足度の偏差値をとって分布したものが、真ん中上部の図になります。

時間の都合上、この図の詳細な説明は割愛しますが、Aの領域に分布されている4つの指標は、市民の「重要度に見合った満足度が得られていない」政策であり、本計画策定時に重点政策として位置付けたものと一致していることから、我々行政は、引き続き最優先にこれらの政策に取り組むべきだと再認識しております。

なお、①の政策は、他の政策よりも重要度が相対的に低い領域にありますが、「人づくり」という共通目標にかかげた政策であり、引き続き重点政策に位置づけ、施策を推進してまいります。

以上で、議事1の説明を終わります。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

SDGsについて、第三次環境基本計画においては各政策に対して対象となるSDGsの目標番号は示されていますが、その達成に向けた具体的な数値目標や進捗状況の数値が示されておらず、倉敷市ではどの程度SDGs達成に向けて取り組んでいるのかが判断できません。

例えば、第三次環境基本計画の基本目標4の政策⑦廃棄物の発生抑制・再利用を進めます、の施策13廃棄物の発生抑制については、SDGsでも規定されているものがあり、SDGsの目標12番の中に、一人当たりの食料の廃棄を半減させ、というターゲットがあります。わが国の第四次循環型社会形成推進基本計画では、SDGsを踏まえ、家庭系食品ロス量を2030年までに削減するといった具体的な数値目標が設定されており、SDGsとリンクさせた形となっています。

この家庭系食品ロス量の算出には、我が国で行われている食品廃棄物等の実態調査のデータを使用することができ、一般廃棄物として家庭から排出され、市区町村により回収される廃棄物の量と、当該量に占める食品ロスの比率の積により計算などといったことが決められています。つまり、私たち一人一人の食品ロスへの取り組みが、どれくらいSDGsの達成に貢献しているか、それぞれの自治体で把握しているデータを用いて算出することができ、数値で見える化することができます。これをすべての項目について行うことは難しいとしても、可能な範囲で明示していただきたいと思うのですがどうでしょうか。

(事務局)

SDGsについて、策定当時はグローバル指標やローカル指標等を踏まえて、今回の指標設定をしていることと思います。そのため、どういったものがあるのか今一度整理をさせていただきまして、必要であれば、この進捗状況の管理の中で、例えば指標を追加するなど、そういった部分もご議論いただきながら、今後考えていくのがよいのかと思っています。

なお、参考に申しますと、倉敷市はSDGs未来都市に選定されておりまして、これは市の評価を国へ提出し、国の方で公表されていることを確認しております。

(委員)

ぜひ検討していただきたいと思います。

なお、SDGsというのは第一段階では、皆がまず意識して関心を持って取り組むということです。ただ、2020年から2030年の行動の10年の段階に入ってくると、単なる意識をしているだけではなく、何がどこまで達成できたとかという部分が非常に重要になってきます。そのため、数値の見える化をすることによる達

成状況の把握が必要と思いますし、それをすることにより一人一人の具体的な意識と行動の変化につながるのではないかと思いますので、意見させていただきました。

(会長)

それでは事務局の方で、今回の意見を踏まえて検討いただければと思いますが、何か補足はございますか。

(事務局)

SDGs に関しましては、グローバル指標とローカル指標とがあり、ローカル指標についてはまだ国で検討段階で止まっているものもありますので、それらも含めて整理をさせていただきたいと思います。そのうえでこのような指標で管理できるのではないかとこのものを審議会等でご意見をいただく形で検討したいと考えております。

(会長)

そのように取り扱っていただければと思います。それでは、その他に何かありますでしょうか。

(委員)

8ページの、水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合が上昇しています。最近ではレンタルウォーターサーバー等も流行っていますが、水道水を飲んでいる量についても上昇しているのでしょうか。

(事務局)

水道局では独自に水道事業に関するアンケートを毎年行っています。そのアンケートでは、家庭で水道水をどのようにして飲んでいるのか、例えば、お茶やコーヒーとして使用するとか、そのまま飲んでいるとか、そういった形で回答いただいています。そして、その中で全く飲んでいないといった方を除いた方の割合を直接飲用率として把握しています。

ただ、どれだけの量を飲まれているのかといった量についてはアンケートの中には入っておらず、把握できておりません。

(委員)

分かりました。もう一つ質問があるのですが、ごみの分別について、どれくらい分別を徹底するかは市町村によってそれぞれだと思います。今後、倉敷市として、より厳しく分別の徹底をされる予定はあるのでしょうか。

(事務局)

ごみの分別については現在のところ、分別を増やすということは考えておりません。ただ、先般新しくプラスチック関係の法律ができるなどもありましたので、今後、そういった状況も踏まえながら、社会情勢にあわせた検討は引き続きしていく予定です。

(会長)

ありがとうございました。その他に何かありますでしょうか。

(委員)

5 ページの緑化に関する部分について、民有地緑化に向けた取組として生垣設置補助を行っているが、近年利用者が少ないとの考察があります。これはいろいろな理由があると思うのですが、その中の1つとして、個人や町内会、地域における緑の空間の維持管理、例えば散水などを行うといったことが、高年齢化により難しいといった声を聞くことがあります。特に今後は、地球温暖化などの影響で夏場が非常に暑くなり、散水するという行為がさらに負担になって、緑を増やしたいけどなかなかできないといったことに繋がってしまうのではと思います。

そういった中で、自動散水器の設置補助や、特に公共空間における自動散水器の設置推進などといった政策を実施することは考えられているのでしょうか。

(事務局)

自動散水器の設置について補助を行うことや、公共施設に設置を進めるといった話まではまだ進んでおりません。ただ、今後そのような課題があることを認識したうえで、対応を考えていこうと思います。

(会長)

他にはありませんでしょうか。皆様方のご質問、ご意見が出尽くしたと思われまので、議事1は終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(2) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(会長)

それでは議事(2)「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について」説明させていただきます。緑の基本計画で示す、3つの基本方針から設定した5つの指標についてご説明します。

まず、現在の計画は平成28年度に、第二次緑の基本計画として新たに策定し、計画期間を20年としています。また、中間年である令和7年度には、社会情勢の変化に対応するため見直しを行ない、計画の充実を図ることとしています。

それでは、資料の2ページ目をご覧ください。

基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」について、指標1としては、緑地の確保について「緑地率」を算出し、目標を設定しています。「緑地率」とは、市街化区域面積や市域全体面積に対する公園、小学校、神社や保安林などの永続性の高い、一段の規模を有する緑地等の面積の割合です。

令和3年度の実績値ですが、緑地面積は、昨年度から市街化区域において0.8haの増加、市域全体でも0.7haの増加となり、緑地率は、市街化区域では7.3%、市域全体では17.2%で、変動はありませんでした。

続きまして、基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」については、フラワーガーデンシティの形成を進め、安全で快適な質の高い生活環境を創出するために、指標2として都市公園等の整備目標を、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。

まず、指標2として、「都市公園等の整備目標」についてご説明します。令和3年度の実績値ですが、都市公園は、昨年度から0.5ha増加しましたが、都市公園の、市民1人当たりの面積は、8.2㎡と変動はありませんでした。また、都市公園と公共施設緑地を加えた都市公園等の面積は、市民農園等が減少したことに伴い、昨年度から0.2ha減少しましたが、人口が減少したために、都市公園等の、市民1人当たりの面積は15.1㎡と微増となりました。

続きまして、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」についてご説明します。

まず、指標で定義する、歩いていける地域とは、公園から250m圏内を指します。例えば、市街化区域内において、新たに公園が整備され、既存の公園と250m圏内が重なり合わない場合は、約20haが新たにその地域に加わり、指標が約0.2%増加することになります。

令和3年度の実績値ですが、昨年度から0.5%増加し、79.9%となりました。今後も、満足度を高めるため、市民のニーズを考えながら、公園整備・管理をまいります。

資料の3ページ目をご覧ください。

「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」について、花や緑を愛する優しい心を育み、花や緑あふれるフラワーガーデンシティを市民との協働で展開するために、目標とする水準とし、指標4として、「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」を、指標5として、「緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っている人の割合」の2つの指標を設定しています。

なお、この2つの目標水準については、環境政策課による、市民アンケートに合わせて実施しています。アンケートは、市民から無作為に抽出した2,000人を対象に、今年2月に実施し、900人から回答をいただいています。

まず、指標4では、身近な地域の緑の量が多いと感じている割合について、「非常に多い」が9.0%、「多い」が21.0%、合わせて30.0%の方が多いと感じており、昨年度から4.3%低下しました。年齢層を分析すると、30代から50代において、身近な地域の緑の量が多いと感じている割合が低く、少ないと感じる割合が高い傾向にあることから、この年代において、求める緑化の水準が高いことが推察されます。

最後になりますが、資料の4ページ目をご覧ください。

指標5では、緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っている人の割合について、「積極的に関わりたい」が6.1%、「できれば関わりたい」が36.9%、合わせて43.0%の方が緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っており、昨年度から6.4%低下しました。

また、昨年度の年齢層と比較し、全ての世代で「積極的に関わりたい」、「できれば関わりたい」の割合が低下し、同様に、地域別においても、児島・庄地区以外の全ての地区でこれらの数値が低下していることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出を控える意識が高まっていることが影響したものと推察されます。

以上で、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合の低下については、確かに今言われたように、大きな原因として新型コロナウイルスの影響があると思います。ただ、平成30年度以降落ち続けているということを見ると、単に新型コロナウイルスの影響だけではなく、別の原因もあるのではないかという気もしているのですが、何か検討されていたり、把握されていたりするものがあるのでしょうか。

(事務局)

ここ数年、新型コロナウイルスの影響で、緑化に対するイベントの制限や、記念樹の配布のボランティアを断っていたりしています。秋に行う緑化フェアでは、ボランティアの制限やイベントも半数に低減するなどの形をとっています。ただそれでもここ2年は、応募が抽選にもならないような状況となっています。そのため、コロナの影響で緑のまちづくり活動に参加するという意識が少なくなってきたことといったことを主な原因と考えており、それ以上のことについてはまだ検討ができておりません。

(委員)

イベントに行かずとも、緑を増やすことを自分事とするような仕組みを作っていかないと、単にイベントの参加だけで求めていくのは弱いのではと感じますので、またいろいろ検討いただければと思います。

(会長)

なかなか難しい問題でございますので、アイデアを出し合いながらやっていただければと思います。他には何かございますか。

(委員)

アンケートの回答件数について、無作為に実施したとは言いつつ、一般的な人口分布に対応した件数にはなっていないと思います。まんべんなく配られて返ってきたのがこれだとすると、回答しないこと自体が、あまり緑に興味がないのかとも思うのですが、どう考えられているのでしょうか。

(事務局)

このアンケートは企画経営室が実施する70質問程度のアンケートに入れたものです。ただ、より詳しいアンケートの基礎情報等については把握しておらず、企画経営室に確認する必要がある、すぐに回答することができかねます。

(委員)

毎年こういうパターンなのかもあわせて確認するとよいですし、あまり隔たりがあると、これが、全体を表しているのかといった疑問も出てきますので、よろしくお願いします。

(事務局)

アンケートについては、おっしゃるとおりのところがあると思います。環境学習センターでは人づくりの環境学習拠点ということで、いろいろな取り組みをしているのですが、無関心層や若い世代の環境意識をいかに向上させるかといった課題があります。そのような部分で、このようなアンケート結果が出ているといったことは確かにあると思います。

従いまして、他の委員からも自分事にできる、といった話があったと思いますが、緑に限らず環境学習、環境教育など環境について関心を持っていただく工夫を引き続きしていきたいと思っております。

(会長)

この年代別というのは非常に難しい部分がありまして、若い層、いろいろ忙しい時期というのは環境問題に気付かれても、それには時間が割けないということもあります。一つの解決策としては、お子様と一緒に親子でという形でアプローチする方法があるかと思えます。ほかにもいろいろあると思いますので、引き続き考えていただけたらと思います。

他にはありますでしょうか。

(委員)

まず、2ページの指標2の都市公園等の整備の面積については、指標1の緑地率に含まれているのでしょうか。そして、緑地率については増えてはいるがパーセントとしてはほとんど変化がない状況ですが、緑地を増やすような具体的な取り組みがあれば教えていただきたいと思えます。

(事務局)

都市公園等の整備の面積については、緑地率の面積に含まれます。

また、緑地を増やす取り組みについては、かなりの面積を緑化しない限りパーセントが上がってこないのですが、取り組みとしては小規模ではありますが街区公園などを整備していきながら進めております。

(会長)

他にはないでしょうか。それでは議事2を終わらせていただきたいと思えます。

3 報告

(1) 倉敷市生物多様性地域戦略について

(会長)

それでは報告(1) 倉敷市生物多様性地域戦略について説明をお願いします。

(委員)

先日、7月14日に開催しました令和4年度第1回生物多様性部会について報告します。

今回の生物多様性部会では、倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況について事務局からの報告を受けて、審議しました。お手元の資料3 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、ですが、こちらが計画の概要、短期目標の指標及び実施事業の抜粋となっています。

生物多様性地域戦略は、倉敷市環境基本計画の一部として、2014年3月に策定され、2020年度に目標年次を2030年度として、短期的目標を見直ししています。

数値目標の達成状況につきましては、農作物の鳥獣被害や、環境学習などで、未達成となっていました。事業実績については、市民参加型生き物調査や希少野生生物の保護移動などについて報告を受けました。

これを受けての審議についてですが、まず、地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合について、ISOの取り組みを行っている企業は、入っているのかという質問に対して、ISOは、別のアンケート項目があるので入っていないとの質疑がありました。

市民参加型の調査について、どのような成果となったのかとの質問に対して、ホームページ上に報告結果の地図や各市町のグラフを掲載しており、地域ごとに特徴がある結果となりました。

生き物調査の趣旨について市民の方にどういう位置づけで調査していただいているのかとの質問については、外来種が増えることによる問題について、身近な問題として考えていただくきっかけになることを目指して実施している、今年の対象の生き物が変更になった理由については、事業開始の際に、対象を5種類挙げており、毎年対象の生き物を変えて5年で元に戻るサイクルを考えている、との質疑がありました。

また、戦略の中に、海域の水生生物の記述が少ないとの指摘に対して、計画にも入っている部分もあるが、関連する事業を調べて掲載を検討するとの回答を得ています。

海ごみについては、陸域からの流入が多くを占めるので、排出者を想定した戦略的な啓発活動が必要ではないかとの議論がありました。

希少野生生物の保護移動については、移動後に定着できているか効果の検証をしたほうが良いとの要望がありました。

農作物の鳥獣被害については、数値目標の達成がほとんど不可能になっているので、今後の対応を考えてほしい、ハクビシンが増えて果樹の被害が増えているのはわかるが、アナグマは、穴を掘ってミミズを食べるなどの土壌動物を主食にしているので、アナグマが原因の被害額がそれほど多いのか確認してほしい、との意見がありました。

自然とふれあうイベント等の開催については、人数の掲載が市の企画だけになっているが、市民団体などが行っているイベントについても情報を加えてほしい、そういった活動が質的な評価につながるのではないかとの意見がありました。

特定外来生物については、外来アリの定着件数の集計について、どのように把握しているのかとの質問がありました。

また、県内で風力発電所を生物多様性の保全の上で、非常に重要な場所に建設する話が出てきているが、倉敷市には、風力発電や太陽光発電の大規模な開発計画はあるのか、国内の一部では利用可能地域と保全推進地域を分離するゾーニングが行われているようだが倉敷市でもそのような計画はあるかという質問に対し、現在、大型の開発計画は持ち上がっていないとの回答がありました。

小規模な太陽光発電については、湧水湿地を造成して設置する例が出てきているが、こういった湧水湿地は瀬戸内海沿岸地域で特徴的な自然なので、小規模な湧水湿地同士の生き物によるつながりを残してほしい、個別の湿地ではなく、この地域には貴重な湧水湿地群があるというような情報提供をしていくことで、事業者側でもそういった場所を避ける緩やかなゾーニングが可能となるのではないかとの意見がありました。

また、戦略全体について、他の自治体ではスローガンだけになることがあるが、地域の自然環境・生物多様性の形状について詳しく書かれていて、将来像についてもできるだけ具体的に書かれていて、市民や事業者と共有できるようになっているのが良い。できればこの具体的な将来像を実現するための実際の政策、広報へのつながりが見える化されていると、市民や事業者の具体的な行動につながっていくので、次の計画改定で検討してほしいとの意見がありました。

事業者の役割として、その地域の生物多様性に配慮するということはもちろんではあるが、サプライチェーン全体で生物多様性に配慮していくというようなことができていけば、より地区全体の生物多様性の保全に繋がっていくということもあるので、将来の課題として検討してほしいとの意見がありました。

以上のようなご意見、質疑がありましたのでご報告します。

(会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に対して、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(委員)

基本目標4の人づくり地域づくりの部分で、4-③に子どもたちへの環境学習の充実という項目があります。そしてキャンプなどの体験型講座などに組み込まれており良いことだと思います。一方、保幼少中いずれにおいても生物多様性に絡んだ様々な取り組みをされていると思うのですが、市と保幼少中との間で何らかの連携を行ったりしているのでしょうか。

(事務局)

連携については、従来から小学校の山の学習や中学校の自然教室といった自然に親しむ活動を行っています。また、それ以外に総合的な学習の時間を中心にして、計画的に環境教育に取り組んでいただいています。その中

で学校からの要請に応じて、出前講座として、市の職員や、生物に詳しい方を講師として派遣し、理解を深める講座を行うようにしております。

参考までに、今年度は9月に小学校で出前講座を実施する予定です。学校を離れましては、子どもたちを対象とした事業として、エコサマースクールや海辺教室なども行っております。

(委員)

一点追加で、生物多様性というのは地球温暖化とも並び非常に重要な学習項目だと思っております。当然保幼少中でも子どもたちにしっかりと学んでいただきたいことです。そのような点において、学校では生物多様性について何が教えられているかなどといった現状把握はされているのでしょうか。それに基づいて、こういったところが学校では対応しきれないので、この部分の情報を提供しようというような、そういった形の情報提供は行われているのでしょうか。

(事務局)

今のところ具体的な学習内容について把握はしていないのですが、また教育委員会を通じて情報収集を行って、必要に応じて対応を検討したいと思います。

(会長)

検討のほどよろしくお願ひいたします。その他なにかありますでしょうか。

(委員)

一点お伝えしたいのですが、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーの利用推進というのは非常に重要な課題です。そして先日の生物多様性会議のテーマで出ましたように、注意しないと環境に配慮した施策のつもりが、逆に地元の固有環境を壊してしまうということにも繋がりがねないケースがあります。その辺りのところも考慮しながら進めていかなければならないということもありますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございます。非常に重要なところだと思いますが、事務局で何かご意見がありますでしょうか。

(事務局)

事務局で、どういった形でできるのかなどを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

その他何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

生き物調査に関して、今年のジャンボタニシの調査などもホームページや広報などには載っているのだと思うのですが、それ以外に市民に対する周知はされているのでしょうか。また、何件の程度の報告がされているのでしょうか。

(事務局)

自然保護監視員や自然を守る会等、日ごろから関わっている方に周知するだけでなく、小学校の各クラスにチラシを掲示していただくようお願いをしております。また、総合学習の授業で、小学4年生が環境学習を行うということで、今年から、お手元にある生き物調査の紙ファイルを小学4年生に1人1冊ずつ配布し、周知を行っております。

(事務局)

件数につきましては、8月8日9時現在で43件の報告をいただいております。

(会長)

他にはありますでしょうか。

(委員)

自然史博物館の移転が気になっておりまして、これは単なる施設の移転以上に非常に大きなことだと思っています。なぜかといいますと、自然環境に関して多くのデータを持っており、そのような施設が水島地域にできるわけです。そして水島地域では、その新しくできる施設をどのように地域づくりに生かしていくのかといったことがあります。一方で倉敷地域では、これまであった博物館がなくなるといった問題があり、そのなくなってしまう穴をどのようにフォローするのかといったことが非常に重要だと感じます。

具体的に言いますと、現在は美観地区のすぐそばにありますので、おそらく一定数の県外等からの観光客が博物館を訪れて、倉敷・岡山地域の自然がどのようなものかを知り、また、次に来た時にはこの場所に行ってみようなどといったことはあるだろうと思います。博物館がなくなればそのようなことは全くなくなります。そのため、博物館協議会でも提案したのですが、博物館では、まちかど博物館という小さい標本のユニットを作成しております。これを美観地区の中の空きスペース等に常設の展示コーナーとして設置するといったこともできるのではないかと思います。

また、自然の家の休館について、リニューアル工事中に、していたのかもしれませんがイベント等の情報の発信が止まっていたというのがもったいないことだなと思いました。自然史博物館の移転の際にも同じようなことが起こってしまうと非常にもったいないです。ただ、移転というのは非常に大変なことであり、博物館の職員をはじめ、関係者に過度な負担を強いることはなるべく避けなくてはなりません。そのため、移転をしている期間中、周りがどのようなフォローを入れるのかといったことも考えなければならないと思います。

最後に、先ほどの市民アンケートなどで数値としては下がっているのですが、逆にイベントなどを実施しますとかなりの勢いで申し込みがありまして、関心自体は必ずしも低下しているようには思えません。おそらく、

今までどおりの人を集めて行う形式でのイベントが避けられている、不安に思われているといったこともあるかと思います。ではどうしたらよいのかというと私自身もよくわかっていないところですが、全国的に様々な試みがなされていると思いますので、そのような情報を市の方で集めていただいて、こういう事例がありますといったことを情報提供いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。非常に大きな2点の課題だと思います。

1点目についてはなかなか難しい問題だと思いますので、審議会としては十分にこの意見を検討いただきたいと思います。2点目については、コロナ禍ということもあり、これまで行っていたようなイベントのやり方がずいぶん変わりつつあります。今までどおりでは難しいこともありますし、また、参加される方も違った観点から、あれをやりたい、これをやりたいといったニーズがあると思います。そのようなことを吸い上げられるようなシステムを皆さんで知恵を出し合いながら考えていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他には何かありますでしょうか。ないようでしたら、報告についてこれで終了とさせていただきます。

4 その他

(会長)

それではその他ということで、事務局からお願いします。

(事務局)

次回第2回目の審議会予定についてお伝えさせてください。日程は1月から2月頃の良日に開催予定としております。議事内容につきましては、現在作成中の令和4年度版環境白書をメインに進めていく予定です。詳細につきましては、決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

5 閉会

会議録承認

会 長 神 陽 子